

<農業委員会法第53条に基づく東京都への意見>
令和6年度 東京都農業施策に関する意見

東京の農業は、それぞれの地域で環境に適応した特長ある展開がはかられており、地域にとってかけがえのない多面的な役割を果たしている。

市街化区域においては特定生産緑地の指定が9割を超え、併せて都市農地貸借円滑化法による貸借も着実に増加していることから、今後は、地域を担う都市農業者とともに、これら農地の保全と利活用に取り組むことが重要となっている。さらに市街化区域外の地域においては、特に高齢化や担い不足への対応が急務であり、改正農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の趣旨に基づく、関係法制度の周知と活用を進めるための振興施策が求められている。

一方、地域農業を支える認定農業者や将来を担う後継者、新規就農者を中心に、多様な担い手の確保・育成にも早急に取り組む必要がある。

このような大きな課題のもと、東京都には「農業・農地のある東京」を次世代につなぐ、持続可能な東京農業の構築に向け独自の施策を打ち立てることが強く期待されている。

よって、令和6年度農業施策において、下記事項が実現されるよう、第132回通常総会の総意をもって意見を提出する。

記

1. 肥料・飼料及び生産関連資材等の価格高騰対策の継続及び予算の拡充

肥料・飼料及び生産関連資材や燃料等の価格は、依然として高騰していることから、直接的な支援策を継続・強化すること。特に影響が大きい畜産経営への支援を拡充すること。

2. 都市農地の保全と利活用の促進

【生産緑地の保全】

都市農地貸借円滑化法は、区市で有効に活用され、今後は10年ごとに更新される特定生産緑地の長期保全対策として、都市農地貸借円滑化法を最大限に活用するため、下記の支援施策が必要である。

- (1) 生産緑地の保全に向けて区市や農業委員会、農業団体等が連携して行う関連制度周知等の取り組みを、引き続き積極的に支援すること。
- (2) 貸借のマッチングを加速させるため、農業委員会等による「生産緑地バンク」づくりに対し、支援すること。

- (3) 都市環境に適応する都市農地保全支援プロジェクトの予算を拡充し、区市町ごとの利用上限額を引き上げること。
- (4) 防災に資する農業用施設等の整備・管理等への支援施策を強化すること。

3. 地域の特色をいかした農業の支援

【農業振興地域・市街化調整区域内農業への支援】

- (1) 農業振興地域の実情を把握し、きめ細かな支援策を積極的に推進するとともに、地域の実情に応じた制度の運用を検討すること。
- (2) 「山村・離島振興施設整備事業」が適用される地域以外の農業振興地域に、同等の支援事業を構築すること。
- (3) 長期間の貸借を促す「農地流動化奨励金制度（仮称）」を創設すること。
- (4) 後継者や新規就農者を主軸に多様な担い手を育成し、所得確保等の支援を拡充すること。

【荒廃農地の活用】

農地相続者等の負担となっていると想定される荒廃農地を農地中間管理機構に10年以上無償で貸し付ける場合は、農地中間管理機構が当該農地を再生し、担い手に貸し付ける事業を創設すること。

【農地保全につながる地域活性化モデル事業】

- (1) 市街化調整区域（農業振興地域含む）に「市民農園区域」をモデル的に設置する事業を創設すること。
- (2) 市街化調整区域において、「田園住居地域」を設定することを前提に、市街化区域に編入して、農のあるまちづくりのモデル地区とする事業を創設すること。

【島しょ農業の振興】

- (1) 離島における資材高騰の影響を鑑み、柔軟な支援を行うこと。
- (2) 基盤整備や担い手確保、新規就農者の住居の確保、研修生の受け入れ、農産物の販売促進、地産地消の促進、6次産業化の支援、試験研究、コスト低減などの取組に対する支援を強化すること。
- (3) 島しょ農業の振興に不可欠な役割を果たす各島のJAや生産者組合、出荷組織に対する支援を強化すること。
- (4) 小規模土地改良事業の予算を拡充するとともに補助率を引き上げて整備を促進すること。

4. 多様な担い手の確保

高齢化や担い手不足が進む中、東京農業を支える多様な担い手の育成対策に早急に取り組む必要がある。

【認定農業者等の担い手への支援】

- (1) 認定農業者・認定新規就農者への支援を拡充するとともに、区市町村が認定に至るまでの業務について、東京都の支援体制を強化すること。
- (2) 東京都が経営改善計画を認定した広域認定農業者等について、該当区市町村と連携した支援を行うこと。
- (3) 後継者確保対策と就農後の後継者に対する支援施策を一層強化すること。
- (4) 農外から新規に参入する就農者の経営確立に対する支援を強化するとともに、新規就農者が住居を確保できるよう、空き家対策をはじめ、関係部局と連携した支援策を確立すること。

【女性農業者への支援】

女性農業者の育成・支援や営農環境の整備を強化するとともに、仲間づくり等に対する支援を強化すること。

【雇用経費に対する支援】

意欲ある農業者の労働力不足を補うため、法人のみならず、雇用に対する助成制度を強化すること。

【農福連携の推進】

農福連携を推進するため、中間支援団体等ならびに取り組もうとする農業者等を支援すること。

5. 担い手の経営力強化に向けた支援

【経営力向上につながる事業の拡充・支援】

- (1) 認定農業者を目指す農家や小規模ながら意欲を持って経営向上に取り組む農家等も都市農業経営力強化事業の対象にするなど、その支援を拡充すること。
- (2) 倉庫・作業場・畜舎等の農業用施設に設置し、農業上必要な電力を賄う太陽光発電設備の導入・整備について支援を行うこと。

【農業改良普及事業の強化】

普及指導員を大幅に増員し事業を強化すること。各分野について専門性の高い普及指導員の育成をはかること。

【畜産経営の支援】

畜産経営を維持するための直接的な支援施策を強化すること。

特に、東京オリジナル品種である「トウキョウX豚」や「東京しゃも」、「東京うこっけい」、そして東京ブランドの「東京牛乳」等を都内で絶やさないために、事業継承につながる支援を強化すること。

【都内産花・植木の需要拡大への支援】

- (1) 新技術や品種開発に取り組む、新たな需要を創出するための施策を強化すること。

- (2) 東京都が行う公共事業においては都内産の花・植木の活用を優先的に進めること。

【G A P 取得農家の支援】

農家のG A P 取得への支援を継続し、経営の改善により販売力向上につながる具体的な支援及び更新に対するサポート等を拡充すること。

【災害に強い農業づくりに向けた支援】

災害が発生した際に、被災した農家の営農再開に対する支援及びその復旧に留まらず、災害に強い農業づくりに向けた支援を強化すること。

【6次産業化や農商工連携、販路開拓に取り組む担い手の支援】

農業経営の6次産業化や新商品開発を支援する施策及び関連する産業分野との連携強化や販売開拓の支援を強化すること。

【収入保険の保険料補助の継続】

様々なリスクから農業経営を守る「収入保険」について、新たに加入する農業者が負担する保険料の補助を継続すること。

6. 農地の遊休化を防止する対策の確立

【農地周辺の林地や里山の整備促進】

農業・農地を守り鳥獣害の発生を抑えるため、里山的環境を維持・再生する取組を関係部局と連携し支援すること。

7. 都民の期待に応え、ともに育てる農業の推進

【学校給食・食農教育の推進】

- (1) 学校給食における地場産農産物の利用を促進するため、関係部局間の連携のもと、生産者組織や自治体、学校の間への支援を強化・継続すること。
- (2) 学校教育への協力や食農教育に取り組む農家ならびに自治体に対し必要な支援を強化・継続すること。

【都内農産物の供給】

都内の消費者ならびに学校給食に、都内農産物を供給するための流通支援の取組を拡充・強化すること。

【優良堆肥の確保】

東京都有機農業堆肥センターから供給される良質な堆肥については都内の畜産農家から堆肥原料を受け入れて生産体制と流通の強化をはかること。

【環境負荷低減に向けた取り組みへの支援】

「みどりの食料システム法」を踏まえ、新たな取り組みを行う農業者等に積極的な支援を行うこと。

8. 防疫体制等の強化

C S F（豚熱）、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の防疫体制を強化すること。

9. 有害鳥獣対策の強化

- (1) 区市町村単位では解決が困難であることから、関係予算を一層拡充し、緊急的な対策と、鳥獣の数を減らす抜本的な対策の両面で取組を強化すること。
- (2) 部局を横断した鳥獣害対策本部を設置し、鳥獣害対策専門官の配置により体制強化をはかること。
- (3) 近年、都市地域の被害が深刻化していることから有効な対策を研究し普及すること。

10. 地域農業の維持・発展をはかる農業委員会系統組織の支援強化

- (1) 農業委員会系統組織の事業活動ならびに運営のための支援を拡充すること。
- (2) 改正農業経営基盤強化促進法による「地域計画」づくり等に取り組む市町村・農業委員会等に対し、支援を行うこと。

11. 国への要望

農業委員会系統組織では国への要請活動にも取り組んでおり、東京都においては、こうした要望内容を踏まえ、国に対し積極的に要請や提案を行うこと。

- (1) 生産緑地法による農業用施設を相続税納税猶予制度の対象とすること。
- (2) 都市農地が永続的に保全され、次世代への継承が可能となるよう、相続税制等の抜本的な改正を強く働きかけること。

令和5年 3月16日

一般社団法人 東京都農業会議 第132回通常総会